

労働、社会そして国家の未来

高木 郁朗（日本女子大学教授）

未来への橋わたし

現在は過去のうえにつくられ、未来は現在のうえにつくられる。これは、J・K・ガルブレイスの名言である。しかし、かりに現在にかんする適切な認識を得たとしても、未来を予測することはきわめて困難である。J・M・ケインズは、現代のように多くの新興工業国が登場して世界の経済秩序を変化させていくといった事態を想定することはできなかつた。20世紀を代表する経済学者としてのケインズでさえ、予測の範囲は30年以内であった。そのような限界をもちつつも、過去との連携のうえで現在の特質を明らかにすることは未来への橋渡しに貢献すると考えられる。

20世紀はどのような時代であったか。その出発点からの100年間を図式的に概括してみる。以下のそれぞれの項目についてはおおまかにいって、→印の最初は20世紀の前半期、2番目は第二次大戦以降期、最後は、ソ連・東欧体制の崩壊以降（部分的には未来への展望を含めている）を示しているが、むろん項目の性格ごとにその時期区分はことならざるをえない。

- ①世界政治秩序の編成；国民国家＋植民地→2つの世界→グローバライゼーションへの過程としての地域主義
- ②世界経済秩序の編成；金本位制→国際管理制度→ドル本位・変動相場制度
- ③世界経済の基軸；ヨーロッパ（イギリス、ドイツ）→アメリカ（合衆国）→アジア（日本、NIEs、中国）

- ④技術と生産の体系；重化学工業化→自動車・電機など組み立て型産業→情報化
 - ⑤国家体制；軍事行政国家→福祉・大衆国家→分権化
 - ⑥生活と消費のあり方；貧しい社会→豊かな社会・大量生産・大量消費→個別化・質の高い生活
 - ⑦労働の編成；熟練筋肉労働者→フォーディズム（半熟練労働者）→知的熟練
 - ⑧社会の編成；固定的階級制度→労使同権化→男女・少数民族をふくめた普遍的同権化
 - ⑨個人と国家の関係；動員の対象としての国民→保護の対象としての国民→自助・連帯の基軸としての諸政府（国際組織、中央政府、地方政府、そしてそれらの政府間関係）
 - ⑩社会問題の基軸；絶対的貧困→労働問題→環境と高齢化
- むろん、このような認識の手法は、分類の便宜以上にるものではない。視角を変えれば、別の項目をたてることも可能である。また、こうした各項目のなかで基軸的なものと周辺的なものとにわけることもできる。しかし、重要なことは、これらの項目が相互に関連しつつ、現代社会のシステムを構成しているということであり、また未来にむけて、それぞれの要素が変化しつつ、またその関係のあり方が変化しているということである。したがって未来を展望するには、少なくともこれらの要素が考慮されなければならない。

福祉国家の限界

あたりまえのことであるが、20世紀の100年間にはさまざまなできごとが生起した。そのなかで、最大の流れをとらえるとすれば、先進工業国における福祉国家の興隆と衰退としてとらえることができるであろう。世界システムとしての社会主义体制の成立、発展、消滅の歴史に比較して、福祉国家の流れは、国家のシステムとしてだけでなく、社会の内奥に消しがたい影響を与えてきたという点で、また21世紀にむかう未来への展望を語るときには、いっそうの重要性をもっている。同時に、その内実を検討することは、ここにみた10項目の変動リストをすべて含んでいるという点でも、最大の検討課題として存在しているといえる。

20世紀の最初の年にはゴーリキーの「どん底」が初演されている。それは貧しいロシアの現実を暴いただけではない。おなじ時期、イギリスでは、ロンドンやヨークで貧困調査が実施され、不熟練労働者を中心に社会の3分の1にも達する人口が刑務所で提供されるレベルの食事さえもとのできない状態が明らかにされた。先進国においては、共通にいわば絶対的な貧困の存在が、20世紀の出発点を画していた。

かりに、アメリカにおける「偉大な社会計画」を指標としてとるならば、2つの大戦を含む70年間に、なおさまざま悲惨な例を残しながらも、先進国では絶対的な貧困を基本的に克服した。もちろん、地球全体においては、20世紀初頭より現在の方が「飢え」の人口は多いのであって、全地球的にはこの問題が全面的に解決したわけではなく、なお未来にその解決が残されている部分があることは留意する必要がある。しかし、ともかく先進国では20世紀の初頭にもっていた最大の問題点を解決したということになる。

先進国における絶対的貧困の解決に決定的に大きな意味をもったこのシステムこそ、福祉国家であった。それは、そのすべてではないが、前出

の10項目のリストの第2段階の到達点を体現していた。

このシステムのもとでは、ミニマム保障の体系をもって 국가が人々の生活の保護者としてたちあらわれた。ミニマム保障は所得にとどまらず、国による差異はあるが、医療、福祉、教育、住宅、場合によっては食料や交通など、生活の基本となる財やサービスの分野にもおよんだ。市場経済は資源の配分に高い効率性をもっている反面、強い暴力をもって人々を襲うことがある。このような市場の暴力にたいして保護膜をつくったのが福祉国家の最大の功績であった。保護膜に必要なコストは、当初は累進的な直接税によってまかなわれたから、両者はあいまって所得格差の縮小、したがって社会的公正の前進にもつながった。

もともと社会は前近代の時代において弱者にたいする保護装置をそなえていた。体にハンディキャップをもつなど、身寄りのない労働能力をもたない人々にたいしても、食料や住宅などの点で生存の保障をすることが社会の原則であった。工業化の進展とともに、このような社会原則を体現する地域社会が崩壊したあと、近代国家は社会原則をその機能として包摂することによって、国民を統合していく原理を確立したといえる。そのような進展はすでに19世紀における国民国家の形成のなかで示されていたことであるが、ミニマム保障の体系としての20世紀中葉以降の福祉国家はその極致を体現したのであった。

福祉国家の推進役は、多くの場合、社会民主主義政党と労働組合のブロックであった。社会民主主義政党の伝統のないアメリカでは、古典的な市場の自由を意味するものとは異なるリベラル派の政治勢力が労働組合との連携の対象となった。それは2つのレベルでの労使の同権化を推進した。1つは労働組合とそれによる団体交渉、さらにすすんで共同決定の制度を進展させることによるもので、産業民主主義のレベルである。もう1つは、議会内の政治勢力を通ずるもので、政治民主主義

のレベルである。労使の同権化はまた、男性にたいする女性、多数派民族グループにたいする少数派民族といったさまざまなマイノリティグループの同権化を推進する契機ともなった。

だが見逃せない事実がある。このような内容をもつ福祉国家が豊かな社会を実現する演出者となったという場合、それを支える経済の成長が不可欠であったということである。福祉国家は同時にケインズ経済学を公認の学理として採用することによって、成長政策の推進者ともなった。それはもともと、完全雇用という福祉国家の目的にそって採用されたものであったが、成長が福祉国家の増大するコストをまかぬ源泉ともなった。同時に、所得の再配分と将来生活への不安の除去の双方を原因とする消費性向の上昇、労働組合の公認による安定的な賃金上昇、所得格差の縮小にともなうライフスタイルの平準化などがかなって大量生産・大量消費を可能とし、それはまたひるがえって、経済成長に貢献した。

もう1つ見逃せない事実がある。それは福祉国家の推進期は同時にライバル関係にたつ「2つの世界」という世界編成をもった時期であった。それは一方で市場経済の原理に立つが市場の暴力を抑制し、他方で多元的政治システムを維持するという「第3の道」の説得性を与える要素となった。

20世紀の末葉の現在、福祉国家の栄光を支えた諸要素が、不可逆的に消滅していることは明らかである。もともと福祉国家の前提条件は国民国家であった。国家が経済と社会にたいして管理能力をもつということであった。しかし、「2つの世界」が消滅したあのグローバライゼーションの進展は国家による管理能力を喪失させている。情報化の技術の進展ともあいまって世界は1つに結合し、国際投機筋の活動によって一国は自国の通貨の管理さえ不自由である。同等の生産性をもつ労働力は、地球上のどの地域においても、ただ賃金の格差によってのみその利用が決定されるから、その国に限定される成長政策の機能できる範囲は

いちじるしくせまい。グローバルな市場競争はまた国別の福祉コストが競争条件に大きな影響を与えるようになり、そうした競争があるかぎり、福祉の削減競争を展開せざるをえないという論理で行動する。

経済成長の停滞というかたちの成熟化は、保護膜の費用の増加を不可能とする。さらにいえば、古典的な貧困からの脱却は、成長によって可能であったが、その成長のもたらした結果は、たとえば大量生産・大量消費にともなう資源の乱用がもたらした環境破壊のように、成長それ自体によっては解決されえない課題を生み出した。

何より、貧しい社会から豊かな社会への展開は、福祉国家を推進した社会民主主義と労働組合のブロックそのものを変質させた。豊かな社会は、かっての集団的な志向をもった階級としての労働者を多様な価値観とライフスタイルをもち、自立的な判断を有する市民にえていった。

くりかえしていえば、このような事態の発展は不可逆的である。グローバリズムの世界をナショナリズムの世界にひきもどすことはできない。ヨーロッパからアメリカへ、アメリカからアジアへと移る経済の重心を逆転させることもできず、先進国の高い経済成長をとりもどすこともできない。

新しい制御機構の構築

福祉国家として確立されてきた20世紀の先進国 の社会システムの問題を解決する方法はなにか。ごくかんたんな方法は全面的な市場の論理への回帰である。グローバライゼーションを認め、じっさいにはアメリカ的基準であるにすぎないものを、グローバル・スタンダードとしてうけいれ、少数者のアメリカン・ドリームの体現者と多数のドロップアウトから構成されるアメリカ的生活様式を世界化することである。ドル本位制はその有力な条件である。福祉国家からの全面撤退の論理である。

だが、こうした傾向を社会的な不公正であると

考える人間は、いいかえれば市場の本能ではなく人間の理性を重視したいと考える人間は、これとはべつの構想をもたなくてはならない。福祉国家からの撤退ではなく、その到達点から、それに限界をもたらした諸要素を全面的に考慮にいれた再構築でなければならない。さらにいえば、限界をもたらした条件そのものを積極的な要素に展開する構想をもたなければならぬ。

てがかりはある。国レベルの管理能力の喪失によって福祉国家が限界づけられるとすれば、その管理能力をグローバル化していくことが不可欠となる。ゲンナー・ミュルダールの言葉を借りるならば、もう1つのグローバル・スタンダードの形成である。EUに示される地域主義や国際自由労連によるWTOへの労働基準の設定の動きにはそうした方向が部分的に反映されている。あるいはまた2酸化炭素の削減目標にみられるような環境基準の設定もこうした方向を示している。平和や安全保障についても、1国レベルの危機管理などというものではなく、さまざまなレベルの安全保障装置の開発がおこなわれなければならない。それらはやや長い目でみれば、国民国家の諸機能の国際組織や世界組織への漸進的な委譲を意味するだろう。19世紀に成立した古い体系としての、国民の主権の唯一の委託先としての国民国家は、期待をこめていえば、つぎの世代には基本的に崩壊のときを迎えることになる。

一方で、福祉国家は自立の度を高める、かっての労働者階級を含めた市民によって、保護者たることを否定されている。そうであるとするならば、人間は社会原則なしには生きられないのだから、国民国家とはことなる社会連帯の組織を形成しなければならない。おそらくは、すでにヨーロッパの各国の実験がすすんでいるように、集権的な国家からの分権と、官僚から市民への分権という二重の分権に支えられた自治体がそのような組織の基盤となるだろう。これも期待をこめていえば、高齢化社会や環境を支える各種の市民団体や生活の

ニーズを充足する新しい企業群のネットワークが、自治体と共に働くようになる。労働組合もまたそのなかで新しい役割をもつことになるだろう。所得の再分配のように中央政府にさしあたり残る機能もあるだろうが、全体としていえば、ここでもまた国民国家の解体を促進することになる。国家が保護者であるのではなく、社会そのものが人々を支える姿を想定することができる。

こうしたなかで、つぎの世代までには、労働の姿もまた変貌する。大量生産・大量消費、いいかえればフォーディズムの時代の労働は、他人の指図を受け、誰ともしれぬ消費者のために、ただ生活のための所得をえたいという願望のもとでおこなわれた。ポスト・フォーディズムの時代には、コンピューター技術の発達と、それを応用する労働者参加のシステムのもとで、一定の範囲ではあれ、消費者の個別のニーズに対応することができるようになった。

社会のなかの人数のうえでは多数派を占めるようになるサービス関連、とくに医療や福祉などの社会的サービスの分野での労働は、いっそうその要素を強くする。貨幣を媒介とする生産者と消費者という関係にかわって、この分野では専門家とサービスを必要とする個人とのあいだの共同の生産・消費の活動が進展する。こうした労働のあり方は、また企業や国家ではない社会の紐帯を強める役割をするに違いない。

こうしたつぎの世代への進展は部分的にはすでにおきている。問題の焦点は、それを福祉国家の新しい発展として体系化し、現実可能な分野から制度化していく努力である。国家の統制ではなく、社会によって制御される市場経済へ、この立場にたって、規制緩和の潮流へのオールタナティブを形成することこそが、すべての出発点となるだろう。(たかぎ いくろう)

